

ここはまだ「伝説」の地であるから、動かし難い証拠物（神社の祭神、伝説にまつわる岩や滝、地名など）は、この土地に密着した、「伝説」としての最もかけを残している。ただそれらはいわば浦島伝説の修飾の部分に属すること、龜の報恩によって竜宮にはこぼれ、再び帰つて玉手箱を開けることによつて老人と化するという筋は変らない。では「うらしま」の話はどのような変遷をたどるのであらうか、そのことを中心にして述べてみた。

三、風土記と日本書紀と万葉集に

(1) 丹後風土記逸文

积日本紀卷十二に「丹後の國の風土記に曰く」として「浦嶼子」をのせてゐる。（岩波文庫本、武田祐吉編風土記、岩波書店日本古典文学大系2秋本吉郎校注風土記に所収）内容を箇条書きにぬき出すと、
1. 与謝の郡、日置の里、筒川の村の人夫、筒川の先祖が筒川の嶼子
2. この筒川の嶼子は水江の浦の嶼子
3. 旧宰伊預部馬養連が記せるに同じ。
注（伊預部馬養連は文章家として著名、大宝二年（七〇二）頃四五才で死、撰

丹後の中嶋利雄の伝説

一、はじめに

狭い丹後の國は伝説の宝庫である。全國に知られたものには、「さんしよう太夫」「うらしま」「大江山鬼退治」などがある。「まるこ親王」「八百比丘尼」「たなばた」など一部に知られて残るもの、それに成相寺（宮津市府中）縁城寺（峰山町橋木）等の縁起説話の類、舞鶴市神崎の三輪伝説に類するものなどさまざまである。

もともと伝説は、科学の発達しない時代の人智蒙昧に基づく荒唐無稽の説話と単純に考えてしまう人がある。またこんにち文部省の神話教育に反対するところから、古代の神と名づくものは一概に拒否しようという人もいる。それらの人のなかには事実あつたかどうかということを一義に考えている人もあるようである。

しかし、文部省は必ずしも、古代の神々や神武天皇を実在の人としてあくまで固執する

といふことでもなさそうだ。いわばもつと神話、伝承を政治的に考えているのである。その点では、一般現場教育にたずさわるものの方が、よほど、ことがらを単純に、形式的に抽象的にとらえているようである。これは危険なことだと思う。

私は神話、伝承について極めて初步の知識しかもたないし、丹後の伝説についても渉猟したというのでもない。それにもかかわらず「丹後の伝説」ということで小文をおこしたゆえんは、多少なりとも、神話、伝承についての一部の考え方に対する、ささやかな問題提起をしてみたいと考えたからである。この小論では「うらしま」について述べたい。

二、うらしま

昔々浦島は、助けた亀に連れられて、竜宮城へ来て見れば、絵にもかけない美しさ（二、三、四番略）

心細さに蓋とれば、あけて悔しや玉手箱中からばつと白烟、たちまち太郎はお爺さん

明治四四年、「尋常小学唱歌」以来のおなじみのうたである。

また巷間店頭に並ぶ「うらしま太郎」なる繪本、物語も多いが同巧異曲といつてよい。特長は「むかしむかし」の話であり、「浦島太郎」の物語であり、亀をたすけた報いに、「竜宮城」に案内されるという書き出しである。「うらしま」は「伝説」ではなく、完全に「昔話」になつてゐるし、亀は命の恩人のために「太郎」を竜宮へ運ぶ使者である。

私は昨年夏、幾度か浦島「伝説」の地、与謝郡伊根町本庄や、竹野郡網野町浅茂川を訪れたが、どちらでも共通していえることは、もともとこの土地についたわる浦島伝説はどういう話なのかを詳かには聞くことができなかつたといふことである。「しまの話にひかれてしまつたようだ」ということばもきいたように、これらの土地でも「尋常小学唱歌」のすじが支配的なのである。然しそうはいつても

善言司に任じられたのが持統三年（六八九）は三十才頃、丹後の國司となつて伝説を筆録したのは持統、文武頃、彼のこのような筆録が書紀編纂の資料とせられたのであろう。

日下部は水滸関係の「部」である。雄略紀元年三月「草香幡枝姫皇女を立てて皇后となつたまう。」同十四年四月「（根使主）遂に官軍の為に殺されぬ。天皇有司に命せて、子孫を二に分ちて、（なかば）は大草香部民として以つて皇后に封したまゝ、一分をば茅渟県主に賜いて、負（あぶき）者となし即ち難波吉子日香香の子孫を求めて、姓を賜いて大草香部吉士となす。」

4. 長谷の朝倉の宮に天の下知らしめしし天皇（雄略）の時
5. 嶼子獨り小船に乗りて、釣すること三日三夜、一の魚だに得ず、乃ち五色の亀を得たり、即ち寝るに、忽ち婦人となりぬ。

6. （嶼子と鶴姫との情愛の交感と確認のことばかり）「君棹を廻らして蓬山に赴かさね」といいければ、嶼子、従きて往かむとするに、女娘、教へ目を眠らしめき。即ち不意の間に、海中の博く大きな島に

至りき。

7. （そのところのきららかな状景）女娘の名は亀比売なることを知りき。

8. （嶼子）本俗に還りて、二親を拝み奉らむ……遂に袂をひるがへして岐路に就きき。

9. 女娘、玉匣を取りて嶼子に授ける。

10. やがて相分れて船に乗り、よりて目を眠らしめき。

11. 忽ちに本土筒川の郷に到る。

（郷人との問答で三百余歳を経ていることを知る）

12. （そのうち）はやく旬月をすごしき。

玉匣を開きければ、たちまちの間に、芳はしき体、風雲にしたがひて蒼天にひるがえりとびき。

13. 嶼子即ちざぎりにそむきて、還りても復会ひ難きことを知り、首を廻らしてたたずまひ、涙にむせびてたちもとほりき。

14. 浦島と神女の贈答三首

15. のちの人の追ひ加へた歌

以上であるが、8のところには「少人は士を懷ひ、死ぬる狐は丘を首とす」

与謝郡誌には「浦島子口伝記」と「続浦島子伝記」一部が収録されている。(イ)と(イ)は漢文で書かれており、ほぼ内容は似ている。(ロ)は仮名がきて内容は特異な特長をもっている。

1. 「続浦島子伝記」

卷末に

永仁二年甲午八月廿四日於丹州筒川庄福田
村宝蓮寺如法道場依難背芳命不顧筆跡
狼籍馳紫毫了

と書かれており、京都府史蹟勝地調査会報告第六冊に中村直勝氏は、

筆跡全ク永仁當時ノモノナルベケレバ、恐ラク類從本(群書類從卷第百卅五、続浦島伝記)ノ原本ナルベキカ

と述べられている。

この伝記の特長は、

1. (先ず漢文調の修飾が甚だ多いこと)
2. 浦島子者不知何許人、蓋上古仙人也、齡過三百歳、形容如童子、為人好仙學
3. (釣魚の時得た、靈龜忽ちに絶世之美女となる。)
4. (二人の問答に宿縁の物語が出てくる。)
神女曰、妾是蓬山之女也、不死之金庭、長生之玉殿、……妾在昔之世結夫婦之義、而我成天仙、生蓬萊之宮中、子作地仙遊澄江

1. 雄略天皇廿二年秋七月
丹波国余社郡管川の人、水江浦島子。
(和銅六年四月丹波の国五郡を割きて丹後の國をおいた)
3. 船に乗りて釣す。
遂に大龜を得たり、便ち女に化れる。
5. 浦島子感りて(めでて)相逐ひて海に入りぬ。
6. 蓬萊山に到りて仙衆を歴観る。
7. 語は別巻に在り。
- 学者は(イ)は後人の書入とし、(ロ)日本紀に引くところの丹後風土記を指すのであろう、といふ。風土記と相違するところは
- 風土記 紀
- 嶋子 浦島子
- 年代を限定せず 年代を限定している
- (イ) 万葉集 岩波文庫本、新訓万葉集上巻
一七四〇 水江浦島子を詠める一首並に短歌

1. 住吉の岸に出で居て……古の事をぞ念ほゆ
る、水江の浦島兒が堅魚釣り、鯛釣り狩り
に還り来たりて(みるに、三歳の間に家も
里もかわりはててるので、玉篋を開くと)
白雲の箱より出でて、常世方に棚引きぬれ
ば……若かりし膚もしわみぬ、黒かりし髪
も白けぬ、ゆをゆなは、気さへ絶えて、後
ついて、寿死にける、水江の浦島子が家地
見ゆ
1. の「住吉」を丹後網野地方水辺をさすと
する考え、又攝津地方をさすという考え方があ
つて確かにない。(岩波大系本)
筒川、水江、住吉はややこしい。地名記と
いう本には「管川。今号浅茂川。川東ノ網野
村ナリ。在浦島社。」とある。そうだが、こん
にちでも本庄と浅茂川へいってみると似た地
名がある。(管川、福田、布引瀧など)
1. で神女が現れるところで、龜が出てこない
点注意

2. 住吉の岸に出で居て……古の事をぞ念ほゆ
る、水江の浦島兒が堅魚釣り、鯛釣り狩り
に還り来たりて(みるに、三歳の間に家も
里もかわりはててるので、玉篋を開くと)
白雲の箱より出でて、常世方に棚引きぬれ
ば……若かりし膚もしわみぬ、黒かりし髪
も白けぬ、ゆをゆなは、気さへ絶えて、後
ついて、寿死にける、水江の浦島子が家地
見ゆ
1. の「住吉」を丹後網野地方水辺をさすと
する考え、又攝津地方をさすという考え方があ
つて確かにない。(岩波大系本)
筒川、水江、住吉はややこしい。地名記と
いう本には「管川。今号浅茂川。川東ノ網野
村ナリ。在浦島社。」とある。そうだが、こん
にちでも本庄と浅茂川へいってみると似た地
名がある。(管川、福田、布引瀧など)
1. で神女が現れるところで、龜が出てこない
点注意
3. 浦島子伝について
- 丹後与謝郡伊根町本庄浜の「宇良神社」には(イ)「続浦島子伝記」(八葉のみ残存、前半數葉散佚)、(ロ)「浦島子縁起」一巻がある。

之波上、感宿昔之因、來隨俗境之縁也、宜向蓬萊宮得逐日彙時之志願、

5. (須臾にして蓬萊山の玉殿に赴いて宴遊その間)「仙薬忽応駐歸也」

6. (島子旧郷恋慕之情をおこす)(声)
神女送詞於島子而告言、還故郷莫好青色、
……島子若守此言永持誠者、結萬歳之契、遂再会之志、……君欲見再逢之期、莫開玉匣之緘言畢約而成而分乎辭去、

7. (故郷澄江浦に帰つて百七才の老嫗にたずねたがようとして消息知れず)
悲哀之志心腑如割、不堪悲恋而忽開玉匣、千時紫雲出於玉匣、指蓬山飛去也。

島子……老大忽來、精神恍惚而歎息……

8. (「続・浦島子伝と称するゆえんは)所謂浦島子伝古賢之所撰所也……

この伝記の内容はおおよその筋としては風土記に似ているが、仙人、仙薬等神仙の思想が濃厚になつてゐること、島子と神女に前世の因縁が加わつてゐること、儒教思想が入つてゐる(声色を好む莫れ、君子は贈るに詞を以てするなど)

この伝記の最後には島子の十首詠歌、蓬來の四首反歌をそえて、風土記の最後の補筆歌の形式にならつてゐる。

「浦島子口伝記」はいつの頃につくられたものからないが、「続浦島子伝記」をもとにし、後世にもつと土地の伝説風につくりあげたものであろう。ここには島子の父、浦島太郎、その弟の曾布谷二郎(本庄宇治に「ソビダニ」あり)今田三郎(本庄^上にイマタあり)布引瀧(本庄宇治にあり)水江湖中白鷺崎(本庄^上に釣垂れ石あり)龍穴(本庄浜にあり)一本杉(本庄浜にあり)等現在も本庄一帯に残る地名がおり込まれてゐる。又この口伝記には老嫗のことばとして、伝聞浦島太郎御在世者人皇二十二代雄略帝御宇矣、今時五十三代淳和天皇^上天長二年(八一五)也其間考數謂三百四十有余歳也

と語らせてゐる。この点はかの永仁の伝記では「続浦島子伝記」のつくられた年にについては干時延暦二十年(八〇三)庚辰朧月朔としているが、島子齡三百歳を過ぐ、とのせのみで細かには記してない。

因みに、年代のことについて、丹哥府志に校者の意見として、雄略二十二年海に入り、天長二年(八二五)に帰るとしているのは、養老四年の日本書紀、聖武代の万葉集にすでにのせてゐるのだから「杜撰の甚しきなり」

(近世、延年御神事といふ) 八月七日の郷民による花の踊りと太刀振りの祭りがつづけられてきたが、農村の大変動の波をうけてむかしどおりの祭りが出来なくなつた。

それはとにかく、浦嶋明神の祭神として、鳴子一人をいわす、又こんにち一般にいふ、「浦嶋太郎」(太郎とこの地でいふのは鳴子の父である。太郎子なきにより、神に祈つて授けられ、海滨でみつけた携え帰り、養子とされたといふ)といわす、いわば浦嶋一族を祀つて来たことは、注目すべきことであろう。

浦嶋明神は、決して伝説の神ではなく、この地方漁獵の民の生業の神であることの一証左とすべきと考える。

ロ・浦嶋明神絵巻

近世から「絵画縁起」といふ又「神宝絵巻」と伝えて来たものである。

縦二四センチ、横三九センチ鳥の子十八枚全長七メートル余全部着色、詞書はない。

巻頭に近い部分は修補とみられている。

地方画家の手になるものとはいわれるが、浦嶋伝説を知る上から興味あるだけでなく、巻末に近い部分の明神祭礼の田楽、競馬、相撲等、風俗画としても貴重なものといわねばならぬ。

12. 明神の祭礼
11. 老木のそばに幄舎を立てて、像を置き鳴子をまつる。
10. 老木のそばでなげく姿、つづいて古洞の中で、玉匣を開ける。紫雲立昇り、鳴子老人となる。
9. 老木のそばで老嫗の昔がたりをきく。
8. 雲に乗つて蓬萊をとび立つ。
7. 殿中を歩む二人、巖をおき橋をかけた庭を前に椅子にかけて舞楽を見る。
6. 蓬萊の玉殿に到着、鳴子門の前に佇む。
5. 鳴子と姫、相携え衣をひるがえして空中を飛んでいく。
4. 亀変じて姫となる。
3. 鳴子亀を得る。付近にけわしい巖がそそり立つ。
2. 鳴子竿を肩にして海辺へ、小舟一艘
1. 明神のある本庄の海と山の風景

先ずこの絵巻に描かれた浦嶋子伝を絵巻の順序に従つて見よう。

13. 祭から帰る騎馬の御巫一行
- この絵巻の製作年代については、南北朝前後とされているが、そうとすれば、さきにみられた、永仁二年の「続浦嶋子伝記」と照合してみると興味がある。
- 風土記の場合、亀姫は鳴子に「君、宣棹を廻らして蓬山にゆきませね」といって目を瞑らしめて、「すなはち意はざる間に」海中のひろき島についた、となつてゐる。
- 続浦嶋子伝記では神女は天仙、鳴子は地仙として仙学の秘術を修めて、神女は「令眠島子、唯諾隨神女語、而須臾之間向於蓬萊山：一時眼の内済萬里波上而到蓬萊山脚也」神仙思想が後者では濃厚となつてゐる。然し、絵巻では蓬萊へいく時、帰る時、神女、鳴子が携えて空中飛行の術を使つてゐるが、「続浦嶋子伝記」では必ずしもそうではない。だからこの絵巻をかりに永仁の頃まで、さかのぼらせたとしても、必ずしもこの浦嶋子伝を忠実に絵画化したものとはいえない。むしろ、神仙思想といふ点では、「続浦嶋子伝記」の思想を、更に絵巻においては発展させてい
- ると思える。
- 又この絵巻の巻末祭礼図は注目すべきもの

としていられる。

わたしは古代の伝承を考える場合(神話も含めてだが)必ずしも、そのことが、年代的につじつまが合うているか、史実として事実かどうか、ということを一義的に考えることには正しい態度ではないと考える。最も重要なことは、その「話」がどのような变形をうけてこんにちに及んでいるか、その政治的意味を知ることだろうと考える。そういう観点から浦嶋伝説が鳴子終末の年代を平安初期においているからしからんといふのではなく、その意味をこんごの課題として考えるべきだと考える。

- ロ・「浦嶋子縁起」
- この一巻をここでとりあげることは適當でないと考えるが、宇良神社に伝来する浦嶋伝記の一つとして序でにふれておくことにする。この縁起はおそらく近世に入つてからのものと考えられるが、特長と思われることをあげると、
1. (これはいままでの「伝記」と異なつて筒川大明神の縁起といふ意味をもたせている。)
 2. 丹後国与佐郡筒河大明神浦嶋之子とは、誰人といふ事をしらず。

3. (仙術を修め、水の江の浦である時釣をして亀をつって、心もうつつでいると、美しい女房と変じた。)

4. (亀がいうには) 君と我とは是むかしの契りふかかりし故に今生れ逢えり……

5. (蓬萊の場面に、龍女の話として東方淨瑠璃世界の教主薬師如來を恭敬供養することによってうける利益、果報譚、この薬師如來を鳴子に授けること、薬師の乗つた亀の奇瑞、一万歳の寿齢尽ることなしーが出てくる。)

6. (故郷に帰る話)

7. (故郷のようす)

8. (玉の箱を開く)

9. (蓬嶋子之詠十首)

10. (蓬萊返歌四首)

11. (浦島明神絵巻について)

宇良神社には縁起絵巻一巻と「当社現存大軸」一軸がある。後者は近世初期につくられた縁記軸物であるが、ここではふれないと

3. 前者について述べる。その前に、

1. 字良神社
2. 丹後伊根町本庄浜の宇良神社は式内社である。浦嶋大明神(また五社大明神)と称してきた。
3. 本庄浦嶋島じやと言えど島じやござらぬ田の中じや
4. 俚謡にうたわれたとおり、田んぼの中にたつてゐる。近世末、元治元年四月類焼の危にあうまでは、境内はなかなか整うていたらしい。「丹哥府志」によれば
5. 本社(五間、三間)五社を祭る。(五社は俗に、浦嶋太郎、曾布谷次郎、伊満太三郎、鳴子、亀姫とする)
6. 鳴居二基、その前に楼門、更に鞨鼓橋、門内境内地に絵馬堂、籠堂、二重の塔、塔の前に鍔えの木(島子が玉手箱を開いてしわの老夫になった時のえの木といふ)東に接して別当寺来迎寺の諸堂並ぶ。
7. この浦嶋大明神は三三年毎の「上葺仕替」六六年毎の「悉皆造替」があり、その時修復供養神事が行われてきた。この神社は、近世初期まではこの明神付きの能太夫も抱えていた。
8. 近年まで三月十七日の宮人の奉仕する祭、

があるが、直接鳴子伝とは関係がないからふれないととする。

五 お伽草子 — 浦嶋太郎

室町時代以降の新たに勃興した庶民層の要求にこたえて、短い、よみ易い、物語草子が数多くつくられた。江戸時代に入つて絵入版本として流布された。

内容は広汎にまたがるが、そのうち「浦嶋太郎」は「異類物」とよばれ、人間以外に異類と人間との交渉を扱つたものである。(岩波、日本古典文学大系38御伽草子参照)

お伽草子には丹後の伝説を扱つたものとしては「酒呑童子」も入つてゐる。前記岩波本によつてごく大まかに筋を述べると次のようになる。

1. 昔、丹後国に浦嶋といふもの侍りしに、その子に、浦嶋太郎と申て、年の齢二十四、五の男有りけり。
2. 明け暮れ、海のうろくづをとりて、父母を養ひけるが……えしまが磯といふ所にて龜をひとつ釣り上げる。
3. 「汝生有るものの中には鶴は千年、龜は万年とて命久しきものなり。忽ちここにて命をたん事、いたはしければ、助くるな

ここでは、風土記以来の「亀姫」の構想はかなり後退して、亀の報恩が前面に出て、善因善果の因縁が人の現世、来世も支配するという説話が中心となる。同時に中世に入つて強調された神仙思想も変形して、その代りに漁業で父母を養う貧しい漁夫が、「女房」と鶴龜のめでたい様をかち得たという、その意味では、浦嶋の最後の悲劇が、もう一度来世でなくわれるという、めでたばなしとなつてしまつ。

その意義は、わが国の近世のみならず、近現代のなかにも、一定の政治的意味をもつものであつた。

もちろん、そういう変形が可能であった根底には、この物語の中によせる民衆の期待といふものがあつた。現世の苦しみに堪えねいた人々が、蓬萊とか、龍宮とか、現世で叶えられなかつたものが、すべて叶えられる世界をイメージ化し、又命の不安な生活から生まれる要求を鶴龜に象徴化して生きてゐる。

この説話草子では、鳴子といわす、浦嶋太郎とよんでいる。又始めて龍宮といふことはも使われる。これにタイやヒラメが出てくれば、こんにちの「うらしまだらう」の話はすぐ出来上がることとなる。

ここでは、風土記以来の「亀姫」の構想は

かなり後退して、亀の報恩が前面に出て、善因善果の因縁が人の現世、来世も支配するという説話が中心となる。同時に中世に入つて強調された神仙思想も変形して、その代りに漁業で父母を養う貧しい漁夫が、「女房」と鶴龜のめでたい様をかち得たという、その意味では、浦嶋の最後の悲劇が、もう一度来世でなくわれるという、めでたばなしとなつてしまつ。

その意義は、わが国の近世のみならず、近現代のなかにも、一定の政治的意味をもつものであつた。

もちろん、そういう変形が可能であった根底には、この物語の中によせる民衆の期待といふものがあつた。現世の苦しみに堪えねいた人々が、蓬萊とか、龍宮とか、現世で叶えられなかつたものが、すべて叶えられる世界をイメージ化し、又命の不安な生活から生まれる要求を鶴龜に象徴化して生きてゐる。

このような民衆の意識を、たんに夢みてゐるといつてしまつてはまちがいだらうと思う。然し、いつも支配者の思想は、このようなかたちで根拠を得て、おのれの思想を民衆の中に浸透していく。

六 近世浦嶋子伝

丹哥府志に、「社記曰」として紹介している縁起がいつのものなのか、明らかにしがたいが、すでに紹介した「浦嶋口伝記」と似ている。このなかには、既にべた諸伝記、縁起の内容が、最も具体的なかたちでこの土地と結びついて、近世浦嶋伝説となつてゐるさまがうかがえる。

それによると、さきに「宇良神社」の項でふれたように、この土地には、他所者の知識とは違つた伝説がまだ近世には、わずかながらも残つてゐることがわかる。

一つは、浦嶋明神(五社大明神)の祭神に関連してあるが、今のわたしたちのいわゆる「うらしまだらう」は、ここではまだ「鳴子」であり、その父が「太郎」であり、その弟がソビタニ(曾布谷)次郎、イマタ(伊満太、又今田)三郎であることである。

龜もただ一般絵本の如く、浦嶋をはこぶも

り。常には此恩を思ひ出すべし」とて此龜をもとの海にかへしけり。

4. 次の日、はるかの海上に、小船一艘浮べり。怪しみやすらひ見れば、美しき女房只ひとり波にゆられて……

5. (女房)此世ならぬ御縁にてこそ候へ。(太郎)同じ船に乗り沖の方へ漕ぎ出す。はるか十日あまりの航路を送り(女房の)ふるさとへぞ書きにける。

6. 銀の築地、金の臺のすまゐ

7. (女房)はるばる送らせ給う事、ひとへふるさとへぞ書きにける。

8. (女房)はるばる送らせ給う事、ひとへふるさとへぞ書きにける。

9. (女房)はるばる送らせ給う事、ひとへふるさとへぞ書きにける。

10. (女房)二世の縁と申せば……必ず来世にては、一つ蓮の縁と生れさせおはしませ

11. (女房)今は何をか包みさふらふべき、自らは、この龍宮城の龜にて候が……その御恩報じ申さんとて、かく夫婦とはなり参らして候。

12. (女房)かたみの箱を取持ちて、ふるさとへこそ帰りけれ。

13. (太郎)かたみの箱を取持ちて、ふるさとへこそ帰りけれ。

14. (太郎)かたみの箱を取持ちて、ふるさとへこそ帰りけれ。

15. (ふるさとにて、八十ばかりの翁にきく。翁は、昔浦嶋がいたのは七百年以前のこと、

のではなく、五社祭神の一人の「亀姫」である。そのほか、社記によつてみると、龍宮で歓迎するものは、昂星、畢星(以上は風土記にも出でてゐる。)角星、元星、房星、尾星、等星である。

○ 鳴子が故郷に帰り、偶一老婆の衣を洗うをみたところは、「かつこ橋」(今コンクリート橋にかけかえつてゐる。)

○ 老婆が昔浦嶋太郎の墓と指した大樹は、「一本杉」(今地籍に「一本杉」がある)玉手箱を開いたところが、蟲食の木(今も境内にそのいい伝えの場所がある。)

近世には、浦島の話は伝説として、この土地に密着してかなりもてはやされたものようである。丹哥府志にも、

○ 大走郎鳴明神
○ 本庄浜村
○ 大走郎鳴明神
○ 今「大太郎鳴神社」といふ浦嶋の母を祭るといふ。

註: 中嶋以下全じ
明和五年再建、明治二年の記録には「親生乳大明神」鳴子母之御前と申伝也
○ 魚垂岩
○ 龍穴

あれにみえる古き塚、石塔はその廟所と教える。)

16. 一本の松の木蔭に立ち寄り……かたみの箱……あけて見ばやと思ひ(箱をあけて、太郎忽ちかはりはてる)

17. 拓浦嶋は鶴になりて虚空にとび上りける。情深き夫婦は、二世の契と申すが、寔に有がたき事共かな。浦嶋は鶴になり、蓬萊の山にあひをなす……さてこそめでたき様にも、鶴龜をこそ申し候へ、明神の縁起……其後浦嶋太郎は、丹後国に浦嶋の明神と頽れ、衆生濟度し給へり、龜も同じ所に神とあらはれ、夫婦の明神となり給ふ。めでたかりけるためしなり。

この物語は、お伽草子であり、明神の縁起ともなつてゐる。又これは「草子」とはいつても教訓説話の体裁である。お伽草子とは一般にそのような性格をもつてゐる。

鶴・龜のめでたい様が、情深い人に与えられ、その情には「恩」ということがなければならぬ。夫婦の二世の契(といつても、太郎と「女房」の場合は、もう一つ前世の契——参考一)があるのだから三世の契となるのだがそれも、情と恩を知るものにこそ授けられるということになる。

一に風穴と/oru……嶋子龍宮より此処に
帰り来る。

本庄宇治村

- 平野山来迎寺（真言宗）
浦嶋の本社寺と橋を齋らす。註（今移転している。）

○ 布引の滝

滝の下に不動堂あり。又其辺りに嶋子の亭跡あり。

○ 曽布谷（宇治村端郷）

曾布谷次郎の宅地なりとて小祠を建てたり。今其子孫なりといふものあり。

○ 本庄上村

○ 白鷺が鼻

昔嶋子の龍宮へ渡らざる以前は此辺も海なるよし、よつて此処にも嶋子の釣垂れ石とて今、田の中にあり。

○ 今田

今田三郎の宅地なりとて小祠あり。此処にも今田三郎の子孫といふものあり。

本庄宇良神社を中心とした浦嶋伝説について大さっぱりみてきたわけであるが、はじめにものべたように、こんにち本庄へ行ってたずねても、殆ど「文部省制定」の物語になってしまっている。そのうちの心ある人が、字

良神社との関係で、「太郎」伝説ではなく、「嶋子」伝説としておぼえ、土地の海山の風物との関係で、伝説を潤色することを心得てゐるにすぎない。それとて、「亀ノ姫」の点では薄れてしまつて、亀の「報恩」物語となつていることが多いのである。

やはり、文部省制定の話になつてしまつ。あるいは「どうも今のおとぎ話にひかれたようですね」と笑つてきかせてくれる。そのくせ、この土地にも浦島の伝説に因んだものはかなりあるのである。

七 網野の浦嶋伝説

網野の町で古老に浦嶋の話をたずねると、やはり、文部省制定の話になつてしまつ。あら人は「どうも今のおとぎ話にひかれたようですね」と笑つてきかせてくれる。そのくせ、この土地にも浦島の伝説に因んだものはかなりあるのである。

1. 網野神社

網野町字網野にある式内社である。丹後旧事記には、祭神、住吉大明神、水江浦嶋子神とあり、社記には、(1)水江日子坐王命、(2)住吉大神、(3)水江浦嶋子神とある。もとは(1)は宮山、(2)は宮の奥、(3)は新宮山能野神社であったといふ。日子坐王は日下部首の祖といふ關係。享徳元年(一四五二)九月、蘆領家より墨江浦浜に遷座(棟札銘)。

丹哥府志に網野村住吉大明神というのがこれである。

八 おわりに

以上、丹後ににおける浦嶋伝説をのべたのであるが、このように丹後の海岸に、うらしま伝説がひろがつてゐることの背景には、古代丹後における漁業の民、海部の活躍が考えられる。そういう観点でみると、なら奥丹から舞鶴伝承地がある。

祭神は嶋児神、社の後に鏡掛松あり。土地では、近くの水無月神社の祭のみこしのお旅所にあてており、鏡掛松も水無月さんの祭のためだといつてゐる。

網野にも、本庄と同じく、福田村、鍛えの木、布引滝等あり、ほかに浦嶋と関係づけた

ロ. 嶋児神社
網野町字浅茂川にある。

丹哥府志に奈古社として出して「是式内網

にかけてもつとおれなければならぬ問題があると思う。しかし、いまは浦嶋の伝説をみよう企てたのであり、しかも、こんにちの神話、伝承の問題に關係して考えてみようとしたのであるから、海部の問題は、浦嶋伝説の背景の問題ではあっても、直接の根拠の問題ではなさそうである。

とはいっても、本稿で浦嶋伝説の変形が、明らかになつたとはとうてい思えない。もつと日本の政治構造の問題と権力のイデオロギ

一支配の問題が正しくつかめなければ私にはできないことである。その点で多くの方々からお教えをいたきたいと思う。

はじめは、本稿で、丹後の「たなばた」(羽衣伝説)「さんしよう太夫」伝説をあわせて述べてみたいと考えていたのであるが、殺人的な多忙の中ではとても当分出来そうになないのでやめてしまった。丹後の伝説といいながら甚だ中途半ばなものとなつたことをおわびしたい。

資料より見たる

田辺藩巡見使と其周辺(下)

延享、宝曆、天明、天保の時点

井上金次郎

(四) 総決算とその時代相

参考資料の内②③④⑦は何れも在及町文書であり且これが大庄屋、庄屋、町年寄等の手記である為巡見使一行の総決算については何も書いていない。依て藩役人の控と思われる①天明資料を引用して藩の総決算を見て置こ

「一、御褒美

銀五枚づ、居宅取繕 自分ニ致候ニ付 給登屋孫左衛門 銀一枚 用場ニなり 相勤候ニ付 丹波屋嘉右衛門 門

金武百疋 行届キ候ニ付 他所行用事 大庄屋四郎三郎

二、御褒美

御宿肝煎、岡野庄助、藤野吉左衛門、梅田内 御用掛、八文字屋吉左衛門、味噌屋仁兵衛人足(二、三字虫)行届候ニ付庄屋八人、御駕籠ニ付大庄屋弥五右衛門、伊右衛門代久七、御荷物率領ニ付大庄屋吉左衛門、孫六、孫助、他所聞合ニ付蒲江庄村屋半左衛門、御駕籠付、庄屋共、御荷物率領庄屋共

三、諸入用

御用掛、八文字屋吉左衛門、味噌屋仁兵衛人足(二、三字虫)行届候ニ付庄屋八人、御駕籠ニ付大庄屋弥五右衛門、伊右衛門代久七、御荷物率領ニ付大庄屋吉左衛門、孫六、孫助、他所聞合ニ付蒲江庄村屋半左衛門、御駕籠付、庄屋共、御荷物率領庄屋共

四、作事手伝共

扶持米 道方扶持米

五、御役人(藩)見分之節扶持米(御巡見御通行之節御役人上下泊、昼夜、扶持米)

田辺北有路村迄、諸道具積廻し往来船賃米